



2020年10月13日

各 位

会 社 名：東 宝 株 式 会 社  
代 表 者 名：代 表 取 締 役 社 長 島 谷 能 成  
(コード番号 9602 東証第1部、福岡)  
問 合 せ 先：取 締 役 副 社 長 太 古 伸 幸  
(TEL：03-3591-1217)

## 子会社間の合併に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の100%子会社（連結子会社）である株式会社東宝映画（以下「東宝映画」といいます。）が、同じく当社の100%子会社（非連結子会社）である株式会社東宝スタジオサービス（以下「東宝スタジオサービス」といいます。）を吸収合併するとともに、合併後の商号を「TOHO スタジオ株式会社」に変更することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本合併は、当社の完全子会社間の合併のため、開示事項・内容を一部省略しております。

### 記

#### 1. 合併の目的

当社が運営する「東宝スタジオ」（東京都世田谷区成城）は、映画・CM 撮影用ステージと、世界最高レベルのダビングステージを含むポストプロダクション施設を併せ持つ、国内随一の映画スタジオです。

「東宝スタジオ」内に事業拠点を置く東宝映画は、「東宝スタジオ」の前身である「東宝撮影所」の長い歴史を受け継ぐ制作プロダクションとして、「ゴジラ」シリーズを始めとする多くの映画作品の制作に携わってまいりました。

一方、東宝スタジオサービスは、「東宝スタジオ」の各事業（ステージ・機材のレンタル、及びポストプロダクション）を当社から受託運営しております。

この度、東宝映画と東宝スタジオサービスを合併することにより、映像制作プロダクション機能とスタジオ施設運営機能を合併後の「TOHO スタジオ株式会社」に統合するとともに、「東宝スタジオ」全体の運営統括機能を同社に移管いたします。これにより、「ソフト」と「ハード」の一体運営を実現し、制作準備から撮影・仕上げまでワンストップで提供可能な「総合スタジオ」として、「東宝スタジオ」の機能強化を図ってまいります。

なお、これまで東宝映画が行っていた映画制作事業については、合併後の新体制においても伝統の「東宝映画」レーベルで継続してまいります。

## 2. 合併の要旨

### (1) 合併の日程

吸収合併契約承認株主総会（合併当事会社）	2020年10月13日
吸収合併契約締結日	2020年10月13日
効力発生日	2020年12月1日（予定）

### (2) 合併の方式

東宝映画を存続会社、東宝スタジオサービスを消滅会社とする吸収合併方式で、東宝スタジオサービスは解散いたします。

### (3) 合併に係る割当ての内容

当社の100%子会社間の合併であるため、株式その他の財産の割当てはありません。

### (4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

## 3. 合併の当事会社の概要

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1)商号	株式会社東宝映画	株式会社東宝スタジオサービス
(2)本店所在地	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山内章弘	代表取締役社長 島田 充
(4)事業内容	映画の制作	東宝スタジオの運営受託
(5)資本金	100百万円	20百万円
(6)設立年月日	1971年11月8日	1959年1月26日
(7)発行済株式総数	200,000株	40,000株
(8)決算期	2月末	2月末
(9)大株主及び持株比率	東宝(株) 100%	東宝(株) 100%
(10)直前事業年度の財政状態及び経営成績（2020年2月期）		
純資産	692,290千円	84,039千円
総資産	1,243,818千円	160,909千円
売上高	3,815,192千円	320,250千円
営業利益	224,064千円	6,795千円
経常利益	224,268千円	7,208千円
当期純損益	▲30,820千円	3,944千円

## 4. 合併後の存続会社の状況（予定）

(1) 商号	TOHO スタジオ株式会社
(2) 本店所在地	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
(3) 事業内容	映画の制作、ステージ・映像機材のレンタル、不動産の賃貸
(4) 資本金	100 百万円
(5) 決算期	2 月末

※代表者は未定です。

#### 5. 今後の見通し

本合併が当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以上